

平成18年1月23日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区六本木一丁目6番1号
会 社 名 SBIベリトランス株式会社
代 表 者 の 役 職 名 代表取締役 沖田 貴史
(コード番号: 3749)
問 合 せ 先 経営管理部長 山口 智宏
電 話 番 号 03-6229-0537
(URL <http://www.veritrans.co.jp>)

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成18年1月23日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的
投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整える目的で、株式分割を決議いたしました。
2. 株式分割の概要
平成18年4月1日(土曜日)をもって、次のとおり普通株式1株を3株に分割いたします。
 - (1) 分割により増加する株式数
普通株式とし、平成18年3月31日(金曜日)最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数といたします。
 - (2) 分割方法
平成18年3月31日(金曜日)最終の株主名簿ならびに実質株主名簿に記載または記録された株主および端株原簿に記載または記録された端株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。
3. 配当起算日
平成18年4月1日(土曜日)
4. その他
この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

【ご参考】

- (1) 同日の取締役会において、上記の株式の分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款第5条【発行する株式の総数】について平成18年4月1日(土曜日)付をもって、現行の225,168株を450,336株増加させ675,504株に変更することを決議しております。
- (2) 株式分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議から分割基準日までの間に、第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権および

ご注意: この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書(並びに訂正事項分)」をご覧ください。投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

- (3) 株式分割後の発行済株式総数は、平成18年1月23日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりになります。

現在の発行済株式総数	56,798株
今回の増加株式数	113,596株
増加後発行済株式総数	170,394株

- (4) 株式分割後、平成18年3月期の1株当たりの当期純利益の予想は次のとおりです。

1,087円20銭

- (5) 株式の分割に関しては、資本金の増加はありません。

平成18年1月23日現在の資本金 1,035,630千円

- (6) 行使価格の調整

株式分割に伴い、平成13年10月10日発行の第2回無担保社債(新株引受権付)の新株引受権及び平成16年2月13日発行の新株予約権の行使価格を次のように調整いたします。

なお、適用日は平成18年4月1日以降といたします。

銘 柄	調整前行使価格	調整後行使価格
第2回無担保社債(新株引受権付) (発行日:平成13年10月10日)	16,740.30円	5,580.1円
新株予約権 (発行日:平成16年2月13日)	17,223円	5,741円